

第7回 日中刑事法シンポジウム

- ☆テーマ 刑法の重要課題をめぐる日中比較法の実践
☆開催日 2019年9月7日(土)・9月8日(日)
☆場所 京都大学吉田キャンパス本部構内 法経済学部本館・法経第四教室
☆主催 日中刑事法研究会
共催 京都大学大学院法学研究科
後援 公益財団法人 社会科学国際交流江草基金 公益財団法人 野村財団
公益財団法人 村田学術振興財団

☆プログラム

第1日目

2019年9月7日(土)

1 開会式

10:00 - 10:40

- ・司会： 塩見 淳 教授(京都大学・企画責任者)
- ・通訳： 姚 培培 氏(京都大学・大学院博士後期課程)
- ・開会の挨拶
日本側： 甲斐克則 教授(早稲田大学・日本側代表)
中国側： 張 明楷 教授(清華大学・中国側代表)
- ・開催校挨拶： 山本敬三 教授(京都大学・大学院法学研究科長)

2 記念写真

10:40 - 11:00

3 第1部

責任能力をめぐる比較法の実践 11:00-13:20

- ・司会： 梁 根林 教授(北京大学) 只木 誠 教授(中央大学)
- ・通訳： 黄 士軒 副教授(台湾・中正大学)
- ・報告： 李 立衆 副教授(中国人民大学)
「精神病者の責任能力の認定」
橋爪 隆 教授(東京大学)
「日本における責任能力をめぐる議論について」

☆昼食

13:20 - 14:40

4 第2部

賄賂罪をめぐる比較法の実践 14:40 - 17:00

- ・司会： 甲斐克則 教授(早稲田大学) 謝 望原 教授(中国人民大学)
- ・通訳： 金 光旭 教授(成蹊大学)
- ・報告： 嶋矢貴之 教授(神戸大学)
「日本における賄賂罪立法の展開と判例・解釈論概説」
黎 宏 教授(清華大学)
「中国の収賄罪における『他人のために利益を図』るという要件について」

☆懇親会 17:30 - 19:30 於：カフェレストラン「カンフォーラ」

第2日目

2019年9月8日(日)

5 第3部 サイバー犯罪をめぐる比較法の実践 10:00 - 12:20

- ・司会： 車 浩 教授（北京大学） 塩見 淳 教授（京都大学）
- ・通訳： 洪 兆承 助理教授（台湾・中原大学）
- ・報告： 劉 艶紅 教授（東南大学）
「ネット時代における刑法解釈の方法」
川崎友巳 教授（同志社大学）
「日本のサイバー犯罪」

☆昼食 12:20 - 13:40

6 第4部 横領罪をめぐる比較法の実践 13:40 - 16:00

- ・司会： 松原芳博 教授（早稲田大学） 付 立慶 教授（中国人民大学）
- ・通訳： 張 梓弦 氏（東京大学・大学院博士後期課程）
- ・報告： 田山聡美 教授（早稲田大学）
「『横領』の意義について」
梁 根林 教授（北京大学）
「中国刑法における横領罪——学説、判例及び私見」

7 総括 16:00 - 16:30

- ・司会： 佐伯仁志 教授（東京大学）
- ・通訳： 金 光旭 教授（成蹊大学）
- ・中国側： 張 明楷 教授（清華大学）
- ・日本側： 甲斐克則 教授（早稲田大学）

8 閉会式 16:30 - 17:00

- ・司会： 塩見 淳 教授（京都大学）
- ・通訳： 姚 培培 氏（京都大学・大学院博士後期課程）
- ・閉会の挨拶
中国側： 謝 望原 教授（中国人民大学）
日本側： 佐伯仁志 教授（東京大学）